

第38期 決算公告

2022年5月28日

尼崎市塚口本町4丁目8番1号
グンゼスポーツ株式会社
 代表取締役 西村 仁宏

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金・預金	80,946,018	買掛金	17,297,924
売掛金	24,626,804	親会社短期借入金	1,915,150,744
商品	24,870,635	未払法人税等	3,203,500
貯蔵品	11,555,165	未払事業所税	32,681,000
前払費用	106,224,353	未払消費税	23,956,400
未収入金	571,582,142	未払リース消費税	13,221,441
短期債権	3,679,475	未払費用	154,924,810
流動資産合計	823,484,592	前受金	329,775,547
		預り金	12,549,865
		賞与引当金	31,217,000
		短期リース債務	41,581,942
		流動負債計	2,575,560,173
固定資産			
(有形固定資産)		固定負債	
建物	794,314,371	長期借入金	4,188,000,000
構築物	15,194,637	債務保証損失引当金	115,000,000
機械装置	1	退職給付引当金	144,716,447
工具器具備品	2,786,337	長期預り保証金	89,900,000
有形リース資産	26,690,120	資産除去債務(固定)	169,814,497
		長期リース債務	117,110,282
(無形固定資産)		固定負債計	4,824,541,226
施設利用権	4,307,755	負 債 合 計	7,400,101,399
ソフトウェア	9,068,919		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株主資本	
(投資その他の資産)		資本金	80,000,000
子会社株式	1	利益剰余金	
出資金	60,000	利益準備金	20,000,000
長期前払費用	7,610,041	繰越利益剰余金	△ 4,288,811,580
その他投資等	1,260,434,861	利益剰余金計	△ 4,268,811,580
繰延税金資産(固定)	267,338,184	株主資本合計	△ 4,188,811,580
固定資産合計	2,387,805,227	純資産合計	△ 4,188,811,580
資 産 合 計	3,211,289,819	負債・純資産合計	3,211,289,819

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) . 重要な会計方針

棚卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法に基づく原価法

(2) . 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 … 法人税法の規定による定額法

②無形固定資産 … 法人税法の規定による定額法

(3) . 引当金の計上基準

①貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

②賞与引当金 … 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

③退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) . 収益及び費用の計上基準

当社はスポーツクラブの運営を行っております。当該サービスは時の経過につれて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

顧客への商品販売又はスクール事業における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来、顧客から受ける対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る対価の額から商品の仕入先及びサービスの提供先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(5) . その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理 … 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用 … 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

(1) . 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

顧客への商品販売又はスクール事業における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来、顧客から受ける対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る対価の額から商品の仕入先及びサービスの提供先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

(2) . 計算書類の主な項目に対する影響額

損益計算書 …	商品売上高（商品仕入額）の減少	23百万円
	スクール売上高（外部講師料）の減少	143百万円
	合計	166百万円の減少

上記による、利益剰余金についての影響はございません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当期純損失金額(円)	2,162,842,222
------------	---------------